

# 避難所運営マニュアル (指定管理者編)

令和3年6月

岐阜市 都市防災部

## 1 はじめに

岐阜市は、公共施設の中から被災者が一定期間避難生活を送るための指定避難所を指定しています。

指定避難所は、指定緊急避難場所と兼ねることができることとし、その指定について、一定の基準を設けるとともに、指定避難所施設の管理について、指定管理者制度を導入している場合は、迅速に指定避難所を開設できるよう契約するとともに、指定避難所の設置にかかる役割分担等を定めるように努めると岐阜市地域防災計画に定めています。

そのため、指定管理者制度導入施設（以下「指定管理施設」という。）を含めて、地震、風水害、その他の災害等が発生、または発生することが予想される場合（以下「災害時等」という。）に、指定緊急避難場所兼指定避難所や指定避難所（以下「避難所等」）として指定された施設の指定管理者は、岐阜市と基本協定を締結するとともに、本マニュアルに基づいて、災害時等の体制を整備することが仕様書に規定されています。

本マニュアルは、各指定管理施設で策定する災害対応マニュアルについて、第5章以降にひな形を添付しています。指定管理者が、岐阜市地域防災計画で定められた災害時等の使用目的や、求められる災害対応について理解を深めたうえで、該当する類型により、本マニュアルに沿って必要事項を記載し、災害時等の協力体制を確保することを目的とします。

なお、現段階では岐阜市防災計画に位置づけがない指定管理施設であっても、今後位置づけられる可能性があり、位置づけられた場合は、本マニュアルに基づく災害時等の体制整備をすることが、指定管理者の業務とされています。また、災害時等の状況によっては、定めがない事項について岐阜市から協力を求める場合があります。

## 2 岐阜市の避難所について

避難所は、在宅避難者などへの支援も含めて、避難生活者のみなさんの命と暮らしを守る場所になります。健康を維持し、安全・安心な避難所運営を行うためにも、地域に暮らす多様な人たちの視点にたち、避難所運営をしていくことが求められます。

また、行政機関では、情報総括や必要なニーズに対する支援（物資調達など）、避難所の運営をバックアップする体制を確立し、支援を行うこととなります。

### （1）避難所と避難場所の違い

従来、本市においては、屋根のあるところが避難所で、屋根のないところが避難場所としていたが、平成 25 年度の災害対策基本法改正に伴い、次のとおり定義を改めました。

#### ・避難場所

…災害から命を守るために一時的に逃げ込む施設または場所。

洪水・内水・土砂災害・地震等、災害種別ごとに適する避難場所は異なるため、注意が必要。指定緊急避難場所と広域避難場所があります。

#### ・避難所

…避難生活を行う施設。

#### ◇指定避難所

…住宅が被災した場合等に、応急仮設住宅等に入居するもしくは災害による危険が解消するまでの期間に滞在する施設。主に公立小中学校や地区公民館、指定管理施設等が指定されています。

#### ◇指定拠点避難所

…指定避難所のうち、災害用備蓄食料、簡易トイレ等避難生活に必要な物資が備蓄しており、外部からの支援物資の集積等の拠点となる避難所。各地域 1 ヶ所ずつ指定しています。

#### ◇福祉避難所

…高齢者や障がい者等、一般の指定避難所での生活に支障をきたす要配慮者が避難する施設。本市では、支援を受ける体制が整備されている社会福祉施設等を、覚書または協定書により福祉避難所に指定しています。

## (2) 避難所の役割

避難所では、被害状況によりますが、次のような役割もあることを考慮し、運営する必要があります。

- ・緊急物資の集積場所
- ・情報を収集する場所
- ・情報発信の場所
- ・物資（食糧や生活必需品など）を配布する場所

ライフラインが途絶えた地域内では、避難所内で滞在する避難者だけでなく、避難所外での避難者（在宅避難者、テント泊や車中泊などの屋外避難者）が生活できるよう支援するために、必要な物資を配布する場所にもなります。

## (3) 避難所の開設判断基準

### ◇地震時

- ①災害発生時に、家屋倒壊、火災、がけ崩れ等の発生が予測され、住民の避難を要すると想定された場合
  - ②避難者が生じた場合
  - ③その他、岐阜市から開設の指示があった場合
- ※指定管理施設は、原則岐阜市からの開設指示があります

### ◇水害時

- ①避難情報の「高齢者等避難」、「避難指示」等が発令される場合
  - ②台風等の風水害時に避難所開設が必要な場合
  - ③その他、岐阜市から開設の指示があった場合
- ※指定管理施設は、原則岐阜市から開設指示があります

## (4) 岐阜市の避難所開設手順

避難所の開錠については地震、水害等の災害の規模、避難者数に応じて、公民館や小学校体育館、指定管理施設等、必要に応じて下記の①→②→③→④の順序で開設し、避難所を増やしていくことになります。

### ①地区公民館

- ・市民協働推進部(本部連絡員)→市民活動交流センター→公民館館長・主事→開錠
- ・市災害対策本部事務室員(連絡班)→各自主防災隊(団)長→開錠

### ②小学校、中学校体育館等

- ・教育部(本部連絡員)→学校指導課→校長会会長→各小学校校長等→開錠
- ・市災害対策本部事務室員(連絡班)→各自主防災隊(団)長→開錠

③市有建物避難所(小学校、公民館を除く)

指定管理施設所管担当部(本部連絡員)→施設管理担当者→開錠

※指定管理施設所管担当部とは

ぎふ魅力づくり推進部、経済部、福祉部、子ども未来部、環境部、都市建設部、市民協働推進部、教育委員会

④市有建物以外の避難所

市災害対策本部事務室員(連絡班)→各施設管理者→開錠

※指定管理施設(市有、県有)は③、④に該当します。

### 3 岐阜市地域防災計画に位置づけられた避難所等について

令和3年4月現在、岐阜市地域防災計画に位置づけられた避難所等の施設は次の一覧表のとおりです。

※指定緊急避難場所、広域避難場所、その他災害時に被災者の受け入れが可能な施設、福祉避難所は、岐阜市地域防災計画にて公開しています。

なお、一覧表は、指定管理者制度が導入されているかいないかに関わらず避難所等を掲載しています。また、避難所等の指定及び解除により毎年度変更になる可能性があります。

岐阜市地域防災計画は、「一般対策計画」「地震対策計画」「参考資料」で構成され、それぞれホームページで公開しています。

※ 岐阜市地域防災計画 URL <https://www.city.gifu.lg.jp/16457.htm>

※ 「岐阜市ホームページ」 - 「組織別索引」 - 「都市防災部」 - 「都市防災政策課」 - 「岐阜市地域防災計画について」

## 指定緊急避難場所兼指定避難所一覧

令和3年4月1日現在（159箇所）

### 【凡例】

施設名欄	災害種別ごとの影響欄 (洪水・内水)	災害種別ごとの影響欄 (土砂災害)
☆：指定拠点避難所 ※：指定管理者制度導入施設	○：浸水想定深 0.5m 未満の施設 △：浸水想定深 0.5m～2.0m で 2 階以上に避難可能、又は 浸水想定深さ 2.0m 以上で 3 階以上に避難可能な施設 ×：上記に該当しない施設	○：土砂災害警戒区域外の施設 △：土砂災害警戒区域内のコンク リート造の施設 ×：土砂災害警戒区域内のその他 の施設

・表中の床面積・収容人員は建物施設で計上。収容人員については「岐阜県避難所運営ガイドライン」に示される一人当たりの占有面積の目安により算出。

なお、新型コロナウイルス感染症対策により、適切な間隔を確保したレイアウトに基づく収容人員は別に定める。

・小中学校は、原則体育館→教室の順に開放するが、要配慮者の居住スペースや体調不良者の専用スペース確保が必要な場合、速やかに教室開放を行う。

### 【指定緊急避難場所として使用する場合の対象施設】

洪水・内水時：浸水想定区域外のグラウンド・駐車場、浸水想定深より上の階を有する建物  
(災害影響欄は建物の適否で判定)

土砂災害時：土砂災害警戒区域外のグラウンド・駐車場・建物（無い場合は強固なRC造）  
(災害影響欄は建物の適否で判定)

火災等：主に屋外のグラウンド・駐車場を使用

地域	施設名	所在地	使用室名	床面積	収容人員	災害種別ごとの影響				備考
						洪水	内水	土砂災害	火災その他	
金華	☆岐阜小学校	大工町 1	体育館・教室	2050	620	△	○	○	○	教室:洪水×
徹明	☆草潤中学校	金宝町 4 丁目 1	体育館・教室	1750	529	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
白山	☆白山小学校	白山町 2 丁目 1-1	体育館・教室	1640	496	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
梅林	☆梅林小学校	金竜町 6 丁目 6	体育館・教室	2150	650	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
本郷	☆明郷小学校	本郷町 3 丁目 1	体育館・教室	1860	562	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
華陽	☆華陽小学校	華陽 5-1	体育館・教室	1730	523	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
本荘	☆本荘小学校	此花町 6 丁目 29	体育館・教室	2800	848	△	○	○	○	
日野	☆日野小学校	日野北 1 丁目 4-1	体育館・教室	1340	405	△	○	○	○	体育館:洪水×
長良	☆長良小学校	長良 259	体育館・教室	2580	780	△	○	○	○	体育館:洪水×

地域	施設名	所在地	使用室名	床面積	収容 人員	災害種別ごとの影響				備考
						洪水	内水	土砂 災害	火災 その他	
島	☆島小学校	北島7丁目6-12	体育館・教室	2090	632	△	○	○	○	体育館:洪水×
三里	☆三里小学校	六条北2丁目5-1	体育館・教室	2370	718	△	○	○	○	
鷺山	☆鷺山小学校	鷺山北町9-12	体育館・教室	2390	723	△	○	○	○	体育館:洪水× 体育館:土砂災害×
木之本	☆徹明さくら小学校	木ノ本町1丁目18	体育館・教室	1980	599	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
加納	☆加納小学校	加納西丸町1丁目73-2	体育館・教室	2500	756	○	○	○	○	
加納西	☆加納西小学校	加納高柳町1丁目1	体育館・教室	2380	720	○	○	○	○	
則武	☆則武小学校	則武209-2	体育館・教室	2000	605	△	○	○	○	体育館:洪水×
長森南	☆長森南小学校	切通5丁目12-1	体育館・教室	2260	683	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
長森北	☆長森北小学校	野一色3丁目1-3	体育館・教室	2530	765	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
常磐	☆常磐小学校	上土居838	体育館・教室	1780	538	○	○	○	○	
木田	☆木田小学校	木田2丁目173	体育館・教室	1150	348	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
岩野田	☆岩野田小学校	栗野西2丁目33	体育館・教室	2680	811	○	○	○	○	
黒野	☆黒野小学校	古市場20-1	体育館・教室	2880	872	○	○	○	○	
方泉	☆方泉小学校	安食3丁目115	体育館・教室	1340	405	○	○	△	○	体育館:土砂災害×
茜部	☆茜部小学校	茜部新所4丁目91-3	体育館・教室	2090	632	△	○	○	○	体育館:洪水×
鶉	☆鶉小学校	中鶉4丁目189-1	体育館・教室	1860	562	△	○	○	○	体育館:洪水×
七郷	☆七郷小学校	西改田字川向94-1	体育館・教室	1980	599	○	○	○	○	
西郷	☆西郷小学校	中西郷4丁目261	体育館・教室	1630	493	○	○	○	○	
市橋	☆市橋小学校	市橋6丁目6-28	体育館・教室	2610	790	△	○	○	○	体育館:洪水×
岩	☆岩小学校	岩滝西1丁目612	体育館・教室	1450	438	○	○	○	○	
鏡島	☆鏡島小学校	鏡島西2丁目2-1	体育館・教室	2690	814	△	○	○	○	体育館:洪水×
厚見	☆厚見小学校	上川手198-5	体育館・教室	2830	856	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
長良西	☆長良西小学校	千代田町2丁目1	体育館・教室	2580	780	△	○	○	○	体育館:洪水×
早田	☆早田小学校	学園町2丁目35	体育館・教室	2150	650	△	○	○	○	体育館:洪水×
日置江	☆日置江小学校	日置江3丁目1859-1	体育館・教室	1340	405	△	○	○	○	体育館:洪水×
芥見	☆芥見小学校	芥見2丁目213	体育館・教室	2090	632	○	○	○	○	
合渡	☆合渡小学校	寺田1番地1	体育館・教室	2200	666	△	○	○	○	体育館:洪水×
三輪南	☆三輪南小学校	太郎丸1034	体育館・教室	2090	633	○	○	○	○	
三輪北	☆三輪北小学校	北野東356	体育館・教室	1000	302	○	○	○	○	
網代	☆網代小学校	秋沢2丁目156-1	体育館・教室	990	299	○	○	△	○	体育館:土砂災害×
城西	☆城西小学校	則武西1丁目8-1	体育館・教室	2620	793	△	○	○	○	体育館:洪水×
藍川	☆藍川小学校	加野3丁目3-5	体育館・教室	2270	687	○	○	○	○	



地域	施設名	所在地	使用室名	床面積	収容 人員	災害種別ごとの影響				備考
						洪水	内水	土砂 災害	火災 その他	
長良東	☆長良東小学校	長良真生町 3 丁目 9	体育館・教室	2310	699	○	○	○	○	
長森西	☆長森西小学校	北一色 5 丁目 5-1	体育館・教室	1860	562	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
芥見東	☆芥見東小学校	大洞桜台 1 丁目 2	体育館・教室	2780	841	○	○	△	○	体育館:土砂災害○
岩野田北	☆岩野田北小学校	粟野東 2 丁目 33-3	体育館・教室	1800	544	○	○	○	○	
長森東	☆長森東小学校	水海道 2 丁目 10-1	体育館・教室	1740	526	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
柳津	☆柳津小学校	柳津町丸野 1 丁目 1	体育館・教室	3090	935	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
京町	☆岐阜中央中学校	京町 3 丁目 19	体育館・教室	2207	668	△	○	○	○	
早田	岐阜清流中学校	早田 1901-18	体育館・教室	2330	705	△	○	○	○	体育館:洪水×
本荘	本荘中学校	雲雀ヶ丘 1	体育館・教室	3170	959	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
白山	梅林中学校	九重町 3 丁目 8	体育館・教室	2300	696	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
加納	加納中学校	加納舟田町 9	体育館・教室	2670	808	△	○	○	○	体育館:洪水×
長森北	長森中学校	野一色 4 丁目 11-1	体育館・教室	3660	1108	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
長良西	長良中学校	長良福光 2070	体育館・教室	2520	762	○	○	○	○	
則武	島中学校	則武西 1 丁目 8-2	体育館・教室	3340	1011	△	○	○	○	体育館:洪水×
岩野田北	岩野田中学校	粟野西 5 丁目 817	体育館・教室	2590	783	○	○	△	○	体育館:土砂災害×
鏡島	精華中学校	鏡島精華 1 丁目 11-27	体育館・教室	2910	881	△	○	○	○	体育館:洪水×
芥見	藍川中学校	芥見 4 丁目 157	体育館・教室	2500	757	○	○	△	○	体育館:土砂災害×
三輪南	三輪中学校	石原 1 丁目 12	体育館・教室	2270	687	○	○	△	○	体育館:土砂災害×
黒野	岐北中学校	御望 971-1-2	体育館・教室	3170	959	○	○	○	○	
厚見	厚見中学校	上川手 262-1	体育館・教室	2380	721	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
鷺山	青山中学校	下土居 2 丁目 27-1	体育館・教室	2500	757	△	○	○	○	体育館:洪水×
柳津	境川中学校	柳津町上佐波東 3 丁目 70	体育館・教室	3220	975	△	○	○	○	体育館:洪水× グラウンド:貯留施設
三里	陽南中学校	六条東 1 丁目 1-1	体育館・教室	2930	887	△	○	○	○	体育館:洪水×
芥見東	藍川東中学校	大洞紅葉が丘 6 丁目 22-3	体育館・教室	2690	815	○	○	×	○	
七郷	岐阜西中学校	川部 3 丁目 30	体育館・教室	2370	718	○	○	○	○	
藍川	藍川北中学校	加野 2 丁目 23-1	体育館・教室	2770	839	○	○	○	○	
長森南	長森南中学校	切通 2 丁目 11-1	体育館・教室	2140	647	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
長良東	東長良中学校	長良真生町 3 丁目 27-4	体育館・教室	2470	748	○	○	○	○	グラウンド:貯留施設
七郷	岐阜特別支援学校	小西郷 3 丁目 120-2	教室・アリーナ	325	98	○	○	○	○	
鏡島	市立岐阜商業高校	鏡島南 2 丁目 7-1	教室・体育館	2370	717	△	○	○	○	体育館:洪水×
岩野田	岐阜薬科大学 (三田洞キャンパス)	三田洞東 5 丁目 6-1	教室	1800	545	○	○	○	○	

地域	施設名	所在地	使用室名	床面積	収容 人員	災害種別ごとの影響				備考
						洪水	内水	土砂 災害	火災 その他	
合渡	岐阜市立女子短期大学	一日市場北町 7-1	教室・体育館	3165	959	△	○	○	○	体育館:洪水×
金華	金華公民館	大工町 1	集会室等	258	78	×	○	○	○	
京町	京町公民館	京町 3 丁目 19	集会室等	215	65	×	○	○	○	
明德	明德公民館	明德町 11	集会室等	349	105	×	○	○	○	
徹明	徹明公民館	金宝町 4 丁目 1	集会室等	438	132	△	○	○	○	
白山	白山公民館	白山町 2 丁目 1	集会室等	180	54	○	○	○	○	
梅林	梅林公民館	金竜町 6 丁目 6	集会室等	174	52	○	○	○	○	
本郷	本郷公民館	本郷町 3 丁目 1	集会室等	228	69	△	○	○	○	
華陽	華陽公民館	華陽 5-11	集会室等	204	61	○	○	○	○	
本荘	本荘公民館	此花町 6 丁目 29	集会室等	172	52	×	○	○	○	
日野	日野公民館	日野西 4 丁目 2 番 6	集会室等	173	52	×	○	○	○	
長良	長良公民館	長良 259	集会室等	-	-					建替中
島	島公民館	北島 7 丁目 6-12	集会室等	194	58	×	○	○	○	
城西	城西公民館	萱場東町 1 丁目 1	集会室等	255	77	×	○	○	○	
三里	三里公民館	六条東 2 丁目 14-9	集会室等	125	37	×	○	○	○	
鷺山	鷺山公民館	鷺山北町 9-12	集会室等	161	48	△	○	×	○	
木之本	木之本公民館	木之本町 1 丁目 18	集会室等	173	52	△	○	○	○	
加納	加納東公民館	加納西丸町 1 丁目 73-2	集会室等	174	52	○	○	○	○	
加納西	加納西公民館	加納高柳町 1 丁目 1	集会室等	194	58	○	○	○	○	
則武	則武公民館	則武 209-2	集会室等	168	50	×	○	○	○	
長森南	長森南公民館	切通 5 丁目 3-14	集会室等	184	55	○	○	○	○	
長森北	長森北公民館	野一色 4 丁目 11-3	集会室等	161	48	○	○	○	○	
常磐	常磐公民館	上土居 838	集会室等	188	56	○	○	○	○	
木田	木田公民館	木田 479-5	集会室等	238	72	△	○	○	○	
岩野田	岩野田公民館	栗野西 2 丁目 33	集会室等	213	64	○	○	○	○	
黒野	黒野公民館	下鶴飼 1564-3	集会室等	289	87	○	○	○	○	
方泉	方泉公民館	安食 443-2	集会室等	226	68	○	○	△	○	
茜部	茜部公民館	茜部新所 4 丁目 126-2	集会室等	156	47	△	○	○	○	
鶉	鶉公民館	中鶉 7 丁目 11	集会室等	507	153	×	○	○	○	
七郷	七郷公民館	西改田字川向 3	集会室等	318	96	○	○	○	○	
西郷	西郷公民館	中西郷 4 丁目 236	集会室等	182	55	○	○	○	○	
市橋	市橋公民館	市橋 4 丁目 10 番 10	集会室等	248	75	△	○	○	○	
岩	岩公民館	岩滝西 1 丁目 612	集会室等	184	55	○	○	△	○	
鏡島	鏡島公民館	鏡島西 2 丁目 2-47	集会室等	235	71	△	○	○	○	

地域	施設名	所在地	使用室名	床面積	収容 人員	災害種別ごとの影響				備考
						洪水	内水	土砂 災害	火災 その他	
厚見	厚見公民館	上川手 198-5	集会室等	250	75	△	○	○	○	
長良西	長良西公民館	万代町 2 丁目 5-1	集会室等	320	96	△	○	○	○	
早田	早田公民館	学園町 2 丁目 35	集会室等	184	55	△	○	○	○	
日置江	日置江公民館	日置江 1859-1	集会室等	166	50	×	○	○	○	
芥見	芥見公民館	芥見 2 丁目 98	集会室等	336	101	○	○	○	○	
合渡	合渡公民館	寺田 3 丁目 11-1	集会室等	184	55	×	○	○	○	
三輪南	三輪南公民館	太郎丸 1034	集会室等	184	55	○	○	○	○	
三輪北	三輪北公民館	北野東 356	集会室等	213	64	○	○	○	○	
網代	網代公民館	秋沢 2 丁目 297	集会室等	334	101	○	○	○	○	
藍川	藍川公民館	加野 3 丁目 3-1	集会室等	184	55	○	○	○	○	
長良東	長良東公民館	長良宮路町 3 丁目 5-1	集会室等	161	48	○	○	○	○	
長森西	長森西公民館	北一色 5 丁目 5-1	集会室等	191	57	○	○	○	○	
芥見東	芥見東公民館	大洞桜台 1 丁目 26-2	集会室等	161	48	○	○	×	○	
岩野田北	岩野田北公民館	栗野東 2 丁目 33-3	集会室等	173	52	○	○	○	○	
芥見南	芥見南公民館	芥見南山 3 丁目 12-1	集会室等	173	52	○	○	△	○	
長森東	長森東公民館	水海道 2 丁目 10-1	集会室等	184	55	△	○	○	○	
柳津	柳津公民館	柳津町宮東 1 丁目 1	集会室等	945	286	△	○	○	○	
芥見	※東部コミュニティセンター	芥見 4 丁目 80	集会室等	1145	346	○	○	○	○	
黒野	※西部コミュニティセンター	下鶴飼 1 丁目 105	集会室等	826	250	○	○	○	○	
長良西	※北部コミュニティセンター	八代 1 丁目 11-13	集会室等	1058	320	○	○	○	○	
加納	※南部コミュニティセンター	加納城南通 1 丁目 20	集会室等	1111	336	△	○	○	○	
早田	※日光コミュニティセンター	日光町 9 丁目 1-3	集会室等	751	227	△	○	○	○	
長森北	※長森コミュニティセンター	前一色 1 丁目 2-1	集会室等・ スポーツ室	1037	313	△	○	○	○	
市橋	※市橋コミュニティセンター	市橋 6 丁目 13-25	集会室等・ スポーツ室	1225	370	△	○	○	○	
三輪南	※北東部コミュニティセンター	福富迎田 5-1	集会室等・ スポーツ室	876	265	△	○	○	○	
柳津	※宮下コミュニティ会館	柳津町下佐波 4 丁目 37	集会室等	197	59	△	○	○	○	
柳津	※高桑コミュニティ会館	柳津町高桑 3 丁目 28	集会室等	162	49	×	○	○	○	
柳津	※東栄会館	柳津町東塚 2 丁目 151	集会室等	195	59	△	○	○	○	
柳津	※本郷会館	柳津町蓮池 1 丁目 78	集会室等	181	54	○	○	○	○	
柳津	※北塚会館	柳津町北塚 2 丁目 60-1	集会室等	188	56	○	○	○	○	
柳津	※南塚会館	柳津町南塚 4 丁目 35	集会室等	205	62	△	○	○	○	
柳津	※宮上ふれあい会館	柳津町上佐波 2 丁目 326	集会室等	192	58	△	○	○	○	

地域	施設名	所在地	使用室名	床面積	収容 人員	災害種別ごとの影響				備考
						洪水	内水	土砂 災害	火災 その他	
柳津	もえぎの里・ ※もえぎの里多目的 体育館	柳津町下佐波西1丁目15	集会室・ 体育館等	1722	521	△	○	○	○	
明德	☆※中央青少年会館 ・子ども若者総合支援センター ・ことばの教室	明德町11	相談室・体育館	1639	495	△	○	○	○	
芥見南	☆教育研究所	芥見南山3丁目10-1	体育館・旧教室	990	299	○	○	△	○	体育館:土砂災害×
七郷	旧岐阜養護学校小・中学部	西改田字川向3	教室・体育館	1200	362	○	○	○	○	
網代	北西部体育館	則松2丁目65-2	集会室等	1342	406	○	○	○	○	
黒野	岐阜大学	柳戸1-1	体育館等	4019	1217	△	○	○	○	
加納	岐阜大学附属中学校	加納大手町74	体育館等	705	213	○	○	○	○	
加納	岐阜大学附属小学校	加納大手町74	体育館等	495	150	△	○	○	○	
本郷	岐阜高等学校	大縄場3丁目1	体育館等	1227	371	×	○	○	○	
早田	岐阜北高等学校	則武清水1841-11	体育館等	1280	387	△	○	○	○	
長良東	長良高等学校	長良西後町1716-1	体育館等	1600	484	△	○	○	○	
長良東	岐山高等学校	長良2587	体育館等	2757	835	○	○	×	○	
加納西	加納高等学校	加納南陽町3丁目17	体育館等	1410	427	△	○	○	○	
芥見南	岐阜清流高等特別支援学校	芥見南山3丁目11-1	体育館等	1095	331	○	○	×	○	
岩野田	岐阜城北高等学校	三田洞465-1	体育館等	1700	515	○	○	○	○	
柳津	羽島北高等学校	柳津町北塚3丁目110	体育館等	2050	621	×	○	○	○	グラウンド:貯留施設
則武	県立岐阜商業高等学校	則武新屋敷1816-6	体育館等	1560	626	△	○	○	○	
本荘	岐南工業高等学校	本荘3456-19	体育館等	1226	371	○	○	○	○	
鶉	華陽フロンティア高等学校	西鶉6丁目69	体育館等	1246	377	×	○	○	○	
市橋	岐阜総合学園高等学校	須賀2丁目7-25	体育館等	1220	369	×	○	○	○	
京町	県立岐阜盲学校	北野町70-1	体育館等	972	294	×	○	○	○	
計	159									

## 指 定 避 難 所 一 覧

令和 3 年 4 月 1 日現在 (39 施設)

(指定緊急避難場所を兼ねるものとの合計 198 箇所)

### 【凡例】

施設名欄	災害種別ごとの影響欄 (洪水・内水)	災害種別ごとの影響欄 (土砂災害)
☆：指定拠点避難所 ※：指定管理者制度導入施設	○：浸水想定深 0.5m 未満の施設 △：浸水想定深 0.5m～2.0m で 2 階以上に避難可能、又は浸水想定深 さ 2.0m 以上で 3 階以上に避難可能な 施設 ×：上記に該当しない施設	○：土砂災害警戒区域外の施設 △：土砂災害警戒区域内のコンクリー ト造の施設 ×：土砂災害警戒区域内のその他の施 設

地域	施設名	所在地	使用室名	床面積	収容 人員	災害種別ごとの影響			
						洪 水	内 水	土 砂 災 害	火 災 そ 他
加納	加納幼稚園	加納東丸町 2 丁目 9-1	教室・遊戯室	580	175	○	○	○	○
長良西	岐阜北幼児支援教室	福光西 1 丁目 16-2	遊戯室	180	54	×	○	○	○
長森東	岐阜東幼稚園	水海道 1 丁目 16-13	教室・ 遊戯室	490	147	○	○	○	○
柳津	柳津東保育所	柳津町蓮池 5 丁目 35	保育室・遊 戯室等	345	103	×	○	○	○
加納西	岐阜市中央公民館分館	加納清水町 4 丁目 22 番地	集会室等	588	178	△	○	○	○
木田	柿ヶ瀬公民館	木田字小畑 1656	集会室等	153	46	△	○	○	○
本荘	科学館	本荘 3456 の 41	会議室等	1868	566	○	○	○	○
金華	歴史博物館	大宮町 2 丁目 18-1	ホール等	620	187	△	○	△	○
長良西	※北青少年会館	福光東 3 丁目 19-18	集会室等	722	218	○	○	○	○
七郷	※青山青少年会館	小西郷 1 丁目 56-2	集会室等	532	161	○	○	○	○
明德	※ドリームシアター岐阜	明德町 6 番地	会議室	706	213	△	○	○	○
市橋	※西部福祉会館	西荘 2 丁目 11-23	会議室	445	134	△	○	○	○
徹明	※文化センター	金町 5 丁目 7-2	会議室	1918	581	○	○	○	○
京町	※市民会館	美江寺町 2 丁目 6	会議室	970	293	△	○	○	○
長良西	※長良川国際会議場	長良福光 2695-2	会議室等	1126	341	△	○	○	○
徹明	※ハートフルスクエア-G	橋本町 1 丁目 10-23	研修室等	913	276	△	○	○	○
徹明	※じゅろうくプラザ	橋本町 1 丁目 10-11	会議室等	1306	395	△	○	○	○
柳津	※柳津津高齢者福祉センター・柳津児童館	柳津町丸野 1 丁目 34	会議室等	577	174	△	○	○	○
網代	※プラザ掛洞	奥 1 丁目 104	会議室等	148	44	○	○	△	○

地域	施設名	所在地	使用室名	床面積	収容 人員	災害種別ごとの影響			
						洪水	内水	土砂 災害	火災 その他
柳津	柳津生涯学習センター	柳津町下佐波 1 丁目 7	会議室等	310	93	×	○	○	○
長良	※長良川うかいミュージアム	長良 51-2	会議室等	550	166	×	○	○	○
長良東	※サンライフ岐阜	長良 1029-3	ホール等	480	145	○	○	○	○
白山	※岐阜勤労会館	曙町 4 丁目 19-1	ホール等	118	35	△	○	○	○
白山	※市民総合体育館	九重町 4 丁目 24	集会室等	1560	472	△	○	○	○
鶉	※南部スポーツセンター	南鶉 5 丁目 86	集会室等	1224	370	△	○	○	○
鷺山	※北部体育館	正木 1020-2	集会室等	1058	320	△	○	○	○
芥見	※東部体育館	芥見 4 丁目 68	集会室等	1224	370	○	○	○	○
鏡島	※西部体育館	鏡島南 2 丁目 8-40	集会室等	1224	370	△	○	○	○
三輪北	※岐阜ファミリーパーク体育館	山県北野 2078-1	体育館	1569	475	○	○	×	○
三輪北	※少年自然の家	山県北野 2081	集会室等	976	295	○	○	×	○
厚見	※岐陽体育館	上川手 735-2	集会室等	900	272	△	○	○	○
柳津	ライフポート柳津	柳津町本郷 3 丁目 113	会議室等	247	74	△	○	○	○
梅林	岐阜競輪場	東栄町 5 丁目 16-1	ホール等	5409	1639	△	○	○	○
合渡	スポーツ交流センター	岐阜市曾我屋 1 丁目 145-1	会議室等	126	38	×	○	○	○
市橋	OKBアリーナ	藪田南 2 丁目 1-1	体育館等	4276	1295	×	○	○	○
市橋	岐阜県福祉・農業会館	下奈良 2 丁目 2-1	会議室等	637	193	×	○	○	○
則武	岐阜県福祉友愛プール	鷺山向井 2563-18	会議室等	589	178	△	○	○	○
早田	※ぎふ清流文化プラザ	学園町 3-42	ホール等	927	281	△	○	○	○
加納	中山道加納宿まちづくり交流センター	加納本町 1 丁目 16 番地 1	会議室等	184	55	×	○	○	○
<b>計</b>		<b>39</b>							
<b>指定緊急避難場所兼指定避難所</b>		<b>159</b>							
<b>合計</b>		<b>198</b>							

## 4 指定管理者の事前準備

### (1) 指定管理者の責務とは

指定管理者である事業者は、事業者自らの負担と責任において、その管理する施設及び設備の地震等に対する安全性の確保（什器や事務機器の転倒・落下防止、窓ガラス等の破損・散乱防止など）、従業員の食料、飲料水、携帯・簡易トイレ、感染症対策品の備蓄（概ね3日分の備蓄を目標とする。）、消火（素早い火の始末）、救出救助等のための資材及び機材（バール、のこぎり、スコップなど）の整備その他の震災対策を講じるよう努めなければなりません。

なお、岐阜市が、災害時等の使用目的に備え、あらかじめ物資・資機材の備蓄や訓練等を実施するときは、指定管理者とスペースの提供等について協議します。

※これらについて指定管理料を含む岐阜市負担は行いません。

※指定管理者が購入した備蓄物資等は、指定管理者の所有物であり、指定期間満了時に撤収します。ただし、譲渡・寄贈も可能です。

※避難所運営に必要な資機材は、岐阜市の指定拠点避難所で管理しており災害時要請により搬送することになります。

### (2) 地域との連携

地域への貢献として、岐阜市や地域住民と連携し、地域の防災活動・防災訓練への積極的な参加に努めます。

公共施設を管理する指定管理者についても災害対策の確立は、利用者や地域の安全安心を確保することに繋がります。

岐阜市と指定管理者が連携し、災害発生時に迅速な応急対策を実施することが、市民ニーズに応えることとなります。

指定管理者は、施設の職員等が災害時等の対応に関する知識または技術を習得できるように、防災訓練等に参加する機会を提供するよう努めてください。

### (3) 協力内容の協議

基本協定に基づき、あらかじめ協力内容を岐阜市と協議し、協力体制を明らかにしておきます。

協力内容は、各施設の災害対応マニュアルひな形を参考に、災害時等の施設職員の参集、開錠手順、使用する部屋などを具体的に決めておきます。

#### (4) 災害対応マニュアルの作成

災害時には、迅速な状況把握、利用者の避難誘導やけが人への応急処置などが求められます。そのため、災害対応マニュアルひな形に記載されている内容に必要事項を記入し、指定管理施設ごとに災害対応マニュアルを作成し、保管するとともに、年1回確認し、情報が古くなっている場合は更新します。

#### (5) 連絡先の報告

岐阜市と指定管理施設は互いに緊急時の連絡先を報告し、随時更新します。

#### (6) 情報収集

岐阜市では、市内に発表される気象情報、避難指示などの避難情報、災害情報や防災行政無線で放送される行政情報などをお手持ちの携帯電話やパソコンにメールを配信するサービスを行っています。

そのため、指定管理者等は積極的に登録をしていただき、行政からの防災情報等の収集を行い災害時の対応に努めてください。

##### ア 配信内容

- ・ 国民保護情報（ゲリラ、弾道ミサイル情報、大規模テロ情報等）
- ・ 緊急地震速報
- ・ 震度情報[岐阜市内において震度 1 以上の地震が発生した場合]
- ・ 東海地震情報
- ・ 岐阜市に発表された気象情報
- ・ 災害情報（被災状況など）
- ・ 避難情報（高齢者等避難、避難指示等の発令や避難所の開設状況）
- ・ 行政情報（火災予防、食中毒警報等）
- ・ 防犯情報（凶悪事件、振り込め詐欺、行方不明事案等）
- ・ 火災情報（火災発生、ガス、危険物などの災害発生など）
- ・ 帰宅困難者情報  
（公共交通機関の運行状況、一時滞在施設の案内等）
- ・ 訓練情報（岐阜市総合防災訓練等）



## イ 登録方法

① QRコードを読み取り、URLサイトに接続後、登録用メールアドレスに「空メール」を送信する。

- 登録用メールアドレス t-gifu-city@sg-p.jp
- 登録用QRコード(PC・スマートフォンの場合)



- 登録用QRコード(フィーチャーフォン(ガラケー)の場合)



(注) QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ②しばらくすると、登録用URLが記載されたメールが届きますので、URLを開いてください。
- ③受け取りたい情報を選択してください。
- ④入力内容を確認し、「登録」ボタンを押します。
- ⑤登録完了画面が表示されたら登録完了です。
- ⑥登録後、登録完了メールが届きます。

## 5 発災時の対応

発災時の避難所運営の対応については、岐阜市の自主防災隊（団）が使用する「避難所運営マニュアル」及び「避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）」（岐阜市ホームページ掲載）に準じて避難所の開設から運営等を行います。

また、指定管理施設は、勤務時間中と勤務時間外に分けて考えます。

勤務時間中は、出勤している職員がそのまま災害対応にあたることになるので、利用者の安全確保や施設の被害状況の確認、岐阜市（所管課）への連絡など、いわゆる初動対応を迅速に行うことができますが、勤務時間外については、すぐにそうした対応を取れないということになります。

例えば、勤務時間外については岐阜市からの連絡により、指定管理者等が施設に駆けつける。もしくは、施設関係者で定められた職員が施設に駆けつけてまず開錠をするなどのことをあらかじめ決めておきます。

災害対応マニュアルひな形でも勤務時間中の対応と勤務時間外の対応に分けて記載していますので、それぞれ体制を整備し、初動対応が遅れないようにします。特に勤務時間外の対応については、発災時は不慮の事故により日ごろ健康で元気な人でも勤務できなくなる可能性があります。限定的な人数を災害対応者として指定するのではなく、職員全員が責任感を持ち、大きな地震が発生したときは自発的に施設に集まるという意識でいることが大切です。

次頁以降では、各施設で作成する災害対応マニュアルのひな形を示しています。

指定管理者は、災害対応マニュアルひな形を参考に、災害対応マニュアルを策定し災害時に備えましょう。

※ 避難所運営マニュアル及び避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）URL <https://www.city.gifu.lg.jp/12763.htm>

※ 避難所運営マニュアル及び避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）QRコード



※ 「岐阜市ホームページ」 - 「組織別索引」 - 「都市防災部」 - 「都市防災政策課」 - 「避難所運営マニュアルについて」

〇〇〇〇〇（施設名）  
災害対応マニュアル〈ひな型〉

令和3年 月 日

## 1 災害時等の施設使用の協力について

### (1) 協力体制の整備

指定管理者は、地震、風水害、その他の災害等が発生、または発生することが予想される場合（以下、「災害時等」という。）には、岐阜市と締結した協定及び避難所運営マニュアル等に基づき、〇〇〇〇〇（施設名）の施設を、協定に定められた△△△△△（指定緊急避難場所兼指定避難所または指定避難所）として提供し、あらかじめ岐阜市と協議した協力体制を確立することとなっています。

〇〇〇〇〇（施設名）の職員等は、災害時等には、速やかに岐阜市に施設の被害状況を報告するとともに、△△△△△（指定緊急避難場所兼指定避難所または指定避難所）として施設を使用できるよう、施設・設備の管理保全、キャンセル対応等を行い、あらかじめ定めた受入場所の確保を行います。

その後、あらかじめ定めた協力内容に基づき、△△△△△（指定緊急避難場所兼指定避難所または指定避難所）の運営に協力します。

予定していた受入場所が確保できないなど協力内容に変更が生じたときは、速やかに岐阜市に連絡します。

なお、〇〇〇〇〇（施設名）の職員等の勤務時間外においては、あらかじめ指定した参集者等が岐阜市からの連絡により施設に参集し、被害状況報告や受入場所の確保等を行います。また、施錠施設にあつては、あらかじめ指定された勤務時間外の施設開放責任者が、施設を開錠します。

受入場所、協力内容、参集者、施設開放責任者については、次頁以降のとおり、指定管理者と岐阜市で協議してあらかじめ決めておきます。

※ 参考：岐阜市地域防災計画「一般対策計画」「地震対策計画」

### (2) 利用者への周知

災害時等に施設を△△△△△（指定緊急避難場所兼指定避難所または指定避難所）として使用することがあることを、あらかじめ利用者に周知（ホームページ、掲示板等）しておきます。

#### ※利用者への周知文例

地震、風水害、その他の災害等が発生し、または発生することが予想される場合には、本施設は、災害時等に△△△△△（指定緊急避難場所兼指定避難所または指定避難所）として使用されることとなります。

公共施設として災害対応、避難者の受け入れ等を実施するため、利用できなくなる場合があります。

## 2 事前の準備

### (1) 基本情報

#### ア 施設の概要

※ 必要事項を記入します。

施設名称		
施設長 (指定管理者又は責任者)		
所在地		
避難所種別	指定緊急避難場所兼指定避難所 ・ 指定避難所	
職員(従業員)数	人	
利用者数	1日約	人
避難者受け入れ可能場所	○○○会議室	
	○○○会議室	
	×××グラウンド	
	□□□体育館	
設備	トイレ	あり ・ なし 男性 箇所 女性 箇所 多目的 箇所
	給湯室	あり ・ なし ( ガス ・ 電気 )
	浴室	あり ・ なし ( ガス ・ 電気 )
	調理室	あり ・ なし ( ガス ・ 電気 )
	その他 特殊設備等 自由項目	例：プール、貯水槽、池

(2) 連絡体制

ア 連絡先の報告

※ 災害時等に円滑な連絡体制をとれるよう、施設の緊急時の連絡先を岐阜市に報告するとともに、岐阜市の連絡先の報告を受け、記入し情報共有を図ります。  
なお、施設の緊急時の連絡先に変更が生じた場合、随時、お互いに報告します。

◎施設連絡先等

【施設連絡先（平日）】

部署名	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス

【施設連絡先（夜間・休日）】

部署名	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス

【施設責任者】

責任順位	職名	氏名	住所	緊急連絡先
1				
2				

【施設開放責任者（災害時）】

連絡順位	職名	氏名	住所	緊急連絡先
1				
2				
3				

※施設開放責任者は必要により、人数を増やしてください

【休日・夜間等の契約中警備会社名】※契約していれば記載

会社名	担当者名	緊急連絡先	休日夜間契約時間帯

◎岐阜市連絡先等

【岐阜市連絡先（平日）】

部署名	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス

【岐阜市連絡先（夜間・休日）】

部署名	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス

【岐阜市連絡先（災害時）】

部署名	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス

イ 参集者等の緊急連絡先

	氏名	住所	緊急連絡先
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※ 施設職員の連絡先は、個人情報に記載するため、岐阜市に提供するときは個人情報を伏せてください。

※ 施設長は、職員数が多い場合等必要に応じて連絡網を作成し、施設職員の連絡体制を確立します。



(3) 備蓄の管理

品目	数量	購入時期	次回更新時期
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月
		令和 年 月	令和 年 月

※災害対応を行う、施設職員用の備蓄資機材等を記載する。

※避難者用及び避難所運営に必要な資機材は、岐阜市の指定拠点避難所で管理しており災害時要請により搬送することになります。

### 3 発災時の対応

#### 3-1 勤務時間中の対応

##### (1) 被害状況の報告

発災後は、自分自身、職員、施設利用者の安全を確保するとともに、できるだけ速やかに、施設の被害状況を把握し岐阜市（担当部署）に報告します。

##### 報告する内容

- ・施設名
- ・施設の利用者数
- ・負傷者数
- ・建物の被害状況（ライフライン）
- ・建物周囲の被害状況      など

「岐阜市避難所運営マニュアル」及び「岐阜市避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）」に準じ、施設の安全点検を行い、避難所の開設、運営準備が整い次第、FAXまたは電子メールで別紙様式に情報を記入し岐阜市に送信（報告）します。

FAXまたは電子メールが何らかの理由で使用できないときは電話により別紙様式の内容を口頭で報告します。

##### 電話での報告例

- ・こちらは、〇〇〇〇（施設名）です
- ・避難所の開設準備が整いました。開設します。
- ・現在、施設利用者は約〇〇名です
- ・負傷者は、約〇〇名です。（負傷者はいません）
- ・建物の状況は、異常ありません。ライフラインすべて異常なく使用可能です。
- ・建物の状況は、窓ガラスの割れ、天井部分の一部崩落があります。ライフラインは、水道、ガスは停止し電気のみ使用可能です。
- ・建物周囲は、道路に陥没が見られますが通行は可能です。
- ・施設付近の山に土砂崩れがありましたが施設には影響はありません。      など

##### (2) 施設運営（営業）中の利用者への対応

指定管理者の責任において実施します。

災害の状況により、施設を△△△△△（指定緊急避難場所兼指定避難所または指定避難所）として使用されることを利用者に周知します。

同時に、負傷者がいないか確認します。

(3) △△△△△（指定緊急避難場所兼指定避難所または指定避難所）の開設及び運営への協力

施設の維持保全、キャンセル対応、設備備品の維持管理等は施設職員が行います。

※ 個人情報など施設の機密書類などは、市職員やボランティア等の目に触れない場所に保管すること。

※ 現金、美術品、文化財などの貴重品、高価な物品・財産、毒劇物等の危険物の保管室、展示室には施錠するなどして、施設職員以外は立ち入れないようにし、管理保全を図ること。

### 3-2 勤務時間外の対応

#### (1) 施設職員の参集

勤務時間外に、災害等が発生したときは、施設職員のうちあらかじめ指定された施設開放責任者は、岐阜市からの連絡によりできる限り早期に参集できる交通手段を用いて、直ちに施設に参集します。

#### (2) 参集後の活動

あらかじめ定めたとに従って施設を開錠します。この際、避難者等が施設に集まっても二次災害を防ぐため施設の安全点検が完了するまでは、施設内に入れないようにします。

##### 開錠手順

- ① 施設開放責任者は速やかに施設の開錠を行います。
- ② 第一順位の施設開放責任者が駆けつけられない場合は、次の施設開放責任者に速やかに連絡を取り開錠に向かわせる。
- ③ 施設開放責任者全員に連絡が取れない場合は、岐阜市で開錠に向かいます。  
※不測の状況に備えあらかじめ岐阜市と協議すること

#### (3) 被害状況の報告

施設開錠後は、できるだけ速やかに、施設の被害状況を岐阜市（担当部署）に報告します。

##### 報告する内容

- ・施設名
- ・施設の利用者数
- ・負傷者数
- ・避難者数
- ・建物の被害状況（ライフライン）
- ・建物周囲の被害状況      など

「岐阜市避難所運営マニュアル」及び「岐阜市避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）」に準じ、施設の安全点検を行い、避難所の開設、運営準備が整い次第、FAXまたは電子メールで別紙様式に情報を記入し岐阜市に送信（報告）します。

FAXまたは電子メールが何らかの理由で使用できないときは電話により別紙様式の内容を口頭で報告します。

#### 電話での報告例

- こちらは、〇〇〇〇（施設名）です
- 現在、施設利用者は約〇〇名です
- 負傷者、避難者は、約〇〇名です。（負傷者、避難者はいません）
- 建物の状況は、異常ありません。ライフラインすべて異常なく使用可能です。
- 建物の状況は、窓ガラスの割れ、天井部分の一部崩落があります。ライフラインは、水道、ガスは停止し電気のみ使用可能です。
- 建物周囲は、道路に陥没が見られますが通行は可能です。
- 施設付近の山に土砂崩れがありました施設には影響はありません。 など

#### 4 発災中の対応

「岐阜市避難所運営マニュアル」及び「岐阜市避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）」に準じ、避難所を開設し、運営する際は、地域災害対策本部（地区公民館）、岐阜市の地域派遣職員または地域の自主防災組隊（団）、と連携を密にし、避難者の対応を行います。

# 避難所開設報告書

別紙様式

1	避難所名	
2	報告日時	年 月 日 時 分
3	報告者	氏名: (市派遣職員/施設職員/自主防災隊)
4	連絡手段	電話・防災行政無線・防災情報システム・FAX・その他( )
5	連絡先	TEL

報告事項		
6	職員等参集状況	市派遣職員 人   施設職員 人   自主防災隊 人
7	避難者	避難種別 (いずれかに☑) <input type="checkbox"/> 自主避難 <input type="checkbox"/> 避難情報 高齢者等避難 / 避難指示 / 緊急安全確保
		避難人数・避難世帯数 人 世帯
		負傷者数 軽傷者 人 重傷者 人
		今後の避難者数の増減の見込み 増加傾向 ・ 減少傾向 ・ 変化なし
8	被害状況	建物被害 被害有・被害無 ※被害内容
		避難所使用の可否 避難所使用可・不可
		ライフライン 停電 ・ 電話故障 ・ 断水 ・ ガス停止
		使用トイレ 既設トイレ・簡易トイレ・仮設トイレ
		周辺 土砂崩れ あり ・ 兆候あり ・ なし
		道路状況 通行可・片側通行可・渋滞・通行不可
9	要請事項 (あり・なし) 必要な方に☑ <input type="checkbox"/> 人的応援(人命救助応援・応急危険度判定・その他( )) <input type="checkbox"/> 物資 ( )	
10	特記事項	

※この報告書は、避難所開設直後に地域災害対策本部（地区公民館）等へ報告する事項です。